

ひびき

hibiki

取手市議会だより第207号
2014(平成26)年8月1日発行

<紙面から>

取手市議会は、4月25日に平成26年第3回臨時会を開催しました。当臨時会には、ウェルネスプラザとそれに隣接する多目的広場公園の整備工事請負契約案件等が市長より提出されました。

また、6月5日から20日まで、平成26年第2回定例会を開催しました。当定例会には、小学校増改築工事請負契約案件や、子どもの医療費支援拡充の議案等が提出されました。

さらに、5月9日、10日の2日間、議会報告会を開催しました。

発行・編集責任者／取手市議会議長 佐藤隆治
発行／取手市議会 編集／取手市議会事務局
〒302-8585 茨城県取手市寺田5139
電話番号 0297-74-2141(内線1801・1802)
ファクス 0297-74-1990
ホームページアドレス http://www.city.toride.ibaraki.jp/
e-mailアドレス gikai@city.toride.ibaraki.jp

取手駅
西口

ウェルネスプラザ・公園整備着工決定!!

①建築工事	
契約相手	常総・赤塚特定建設工事 共同企業体
契約金額	12億9,168万円
工事概要	(ウェルネスプラザ) 鉄骨造3階建・地下1階 延床面積2,966.35㎡ (多目的広場公園) 敷地面積1,800㎡ ステージ面積46.27㎡
②電気設備工事	
契約相手	日電・大勝特定建設工事 共同企業体
契約金額	4億629万6,000円
工事概要	電灯・動力・映像・音響・ 拡声・構内配線・舞台 照明・舞台音響・監視 カメラ・自動火災報知・ 太陽光発電等の各設備
③機械設備工事	
契約相手	暁飯島工業株式会社
契約金額	2億4,624万円
工事概要	空調・換気・自動制御・ 衛生器具・給水・排水・ 消火・ガス等の各設備
工事期間は全て平成27年7月31日まで	

ウェルネスプラザ新築工事・多目的広場公園整備工事については、4月14日に①建築工事②電気設備工事③機械設備工事の3つに分けられて一般競争入札が行われました。そのうち③は最低制限価格制度(※)により入札不調となったため、設計変更の後、5月26日に改めて一般競争入札が行われました。

市長は、先に入札が成立した①と②を4月の臨時会に、後に成立した③を6月の定例会に提出しました。

《第3回臨時会(4月)》
①(仮称)ウェルネスプラザ新築工事・多目的広場公園整備工事(建築工事)請負契約の締結：可決
②同(電気設備工事)請負契約の締結：可決

〔討論〕
加増議員：2011年に12億円だった事業費は20億超まで膨れ上がった。これは入札不調を招かないため

との説明があり、予定価格も高目に設定されたと理解される。その上で落札率が97%、95%と談合があったのかとマスコミ報道。入札に疑問が深まる。反対。

染谷議員：歩行者デッキ、駐輪場、医療モール、都市計画道路の開通で、何十年も進まなかった取手駅西口の開発がようやく展開しているのを実感。プラザは交流拠点となり、公園は市の新たな魅力の発信地となる。まちの活性化を期待。賛成。

金澤議員：震災復興等の関係で建築資材、労務単価は上昇。人材不足も相まって全国で入札不調が増えているが、特に重要な建築工事の入札成立にほっとしている。まずは建築と電気設備工事契約を成立させ早期完成に向け進めるべき。賛成。

平議員：ウェルネスプラザは全市民が享受できるもの。国、県に助けられ、市

の持ち出しは微々たるものであることを考えれば、諸手を挙げて賛成すべき。賛成。

《第2回定例会(6月)》
③(仮称)ウェルネスプラザ新築工事・多目的広場公園整備工事(機械設備工事)請負契約の締結：可決

〔討論〕
関戸議員：駐輪場入札の時に多くの市民から批判されたが、それに応えず、また入札不調、若干の設計変更、(1回目と)同じ業者が入



ウェルネスプラザ完成予想図

※最低制限価格制度：公共工事の品質保持を目的に、入札に上限額(予定価格)とは別に下限額を設ける制度。4月の機械設備工事の入札においては、入札額が全て最低制限価格を下回ったため不調となった。

札(参加)、落札となった。契約規則の根本的見直しなくして市民の信頼は得られない。反対。

染谷議員：既に現場では順調に工事が進められ、一日も早い機械設備工事契約の成立が待ち望まれている。このタイミングで成立すれば影響なく工事が進められる。賛成。

平議員：この不景気にお金を使うなどということに腹を立てて(討論に)出てきた。市民は活気を取り戻さなければ生きていけない。賛成。



工事現場風景(7月)

市長提出議案

臨時会(4月)

●国民健康保険条例の一部改正の専決処分：承認

①後期高齢者支援金等課税額の限度額を14万円から16万円に、介護納付金課税額の限度額を12万円から14万円に引き上げるもの。
②保険税の減額対象者を拡大するもの。

〔討論〕

遠山議員：保険税の賦課限度額引き上げを国が示している。取手市はここ数年黒字会計なので、国の言いなりではなく市本来の保険税を設定すべき。反対。

定例会(6月)

●吉田小学校校舎増築工事(建築工事) 請負契約の締結：可決

●吉田小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結：可決
●戸頭東小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結：可決

〔契約金額・工事概要等〕

左表参照

〔討論〕
金澤議員：来年4月から統合校として新たな出発をする2校であり、気持ちよく伸び伸びと勉強や運動に励めるような教育環境の整備

吉田小学校校舎増築工事	
契約相手	赤塚・平沢特定建設工事共同企業体
契約金額	2億9,646万円
工事概要	鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,302.80㎡ 普通教室7室(空調設備付)・ 図書室1室・配膳室1室・トイレ等
工事期間	平成27年3月16日まで
吉田小学校校舎大規模改造工事	
契約相手	赤塚・平沢特定建設工事共同企業体
契約金額	2億3,932万8,000円
工事概要	老朽化対策、空調設備設置など
工事期間	平成26年12月15日まで
戸頭東小学校校舎大規模改造工事	
契約相手	成島・中央特定建設工事共同企業体
契約金額	3億240万円
工事概要	老朽化対策、空調設備設置など
工事期間	平成26年12月15日まで

を求める。工事はくれぐれも安全第一で。賛成。

関戸議員：来年4月から(統合校としての)登下校が始まるわけだから、とりあえずそこに間に合わせなければ。校舎だけでなく通学路も含めて安全安心な環境を整えることに全力で取り組んでほしい。賛成。

●医療福祉費支給に関する条例の一部改正：可決

支給対象を、通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生までに拡大し、さらに中等教育学校の後期課程在学児童のいる母子家庭を支給対象に加えるもの。

●ぬくもり医療支援事業に関する条例の一部改正：可決

支給対象に中学生の通院を加えるもの。

〔討論〕

阿部議員：県の医療福祉費支給が小学校6年生まで拡大されることを受け、中学校3年生まで市のぬくもり医療支援を決定されたことは、遅い決断ではあったが、保護者にとっては歓迎されるもの。賛成。

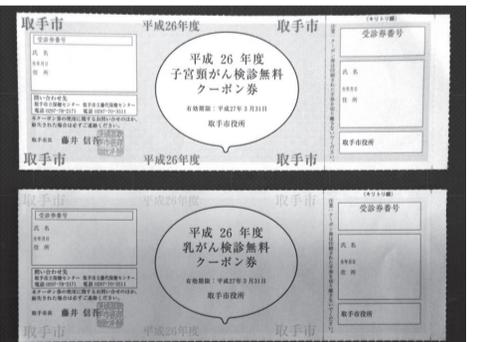
加増議員：全国のお母さん方の長年の運動により、中学生までの医療費無料化が全国の流れとなっている。子どもを大切に取る取手であってほしい。そのためにも強い願い。賛成。

●平成26年度一般会計補正予算(第1号)：可決

〔予算額〕
2億9823万6000円の増

〔歳出の主なもの〕

- ・ぬくもり医療支援の拡充
- ・2月の大雪により被害を受けた農産物生産施設の再建修繕費用助成金
- ・臨時福祉給付金
- ・乳がん・子宮がん検診関係経費
- ・社会保障・税番号制度導入システムの構築、改修
- ・インクルーシブ教育(障害のある子どもとない子ども)



がん検診無料クーポン券

もができるだけ同じ場で共に学ぶこと)を指す合理的配慮のための校内体制の整備実践研究

〔討論〕

池田議員：インクルーシブ教育はことし2年目で、この事業で得られた情報は他の学校と共有されていると報告された。共有された情報をもとに各学校で実践していったほしい。また、がん検診はもっと受診者を増やす取り組みが必要。賛成。

ちょっと見てって



取手市議会では、本会議の生中継を行っております。インターネットに接続できるパソコンをお持ちの方は、取手市役所ホームページからご覧いただけます。また、本会議の録画配信も行っております。さらに、過去の本会議会議録や委員会記録を検索・閲覧できる「会議録検索システム」もありますので、ご利用ください。

●消防長及び消防署長の資格を定める条例：可決

消防組織法の改正に伴い、これまで政令で定められていた消防長と消防署長の資格を条例で定めるもの。

〔討論〕

関戸議員：今後予想される大地震に伴う災害等を考えたときに消防力の整備と消防長の経験がますます重要になってくる。(政令と比べて)資格の(要件である一定の職の在職)期間を短縮すべきではない。消防署長についても同様。反対。

5月

議会報告会開催 より参加しやすい報告会を目指して



報告会会場(5月10日)



子育て支援センターでの意見交換(5月9日)

議案第27号(特別会計より) 平成26年度取手市介護保険特別会計予算

介護保険制度=高齢者を社会全体で支える制度、3年に一度見直しています。

■保険料の割合は? ■高齢者の割合は?
65歳以上の保険料は21% 高齢化率29.10%(4月1日現在)
40歳から64歳の方は29% 3.43人に1人が高齢者

要介護認定者数	※各年度4月1日現在		
	65歳以上の人口	高齢化率	65歳以上の認定者数
要支援1 466名	26年度 31,818人	29.08%	3,826人
要支援2 327名	25年度 30,773人	27.70%	3,740人
要介護1 976名	24年度 28,664人	26.20%	3,504人
要介護2 747名	26年度 2,204人	122人	752人
要介護3 558名	25年度 2,097人	129人	707人
要介護4 477名	24年度 2,006人	133人	629人
要介護5 394名	介護給付費の推移 ※24年度決算額、25、26年度は予算額		
計 3,945名	年度 在宅介護サービス給付費	施設サービス給付費	施設サービス給費
平成26年3月末	26年度 2,676,780,000円	415,290,000円	2,772,245,000円
	25年度 2,583,007,000円	392,276,000円	2,717,469,000円
	24年度 2,391,577,911円	378,265,181円	2,019,161,841円

2014年5月9日/10日

取手市議会議会報告会

報告会で使われた説明資料

※報告会でいただいたアンケートの集計結果は市ホームページに掲載しています。

心よりお願い申し上げます。なお、次回報告会につきましては、開催日等が決まり次第、議会だより「ひびき」、ひびきメール、議会ツイッター等でお知らせいたします。

取手市議会は、議会の行動指針を示す「議会基本条例」を平成24年に施行しています。その第6条には「市民への報告と市民との意見交換の場として、議会報告会を年1回以上行うものとする。」と定められており、平成24年に1回、平成25年に2回、報告会を実施してまいりました。

そして、5月9日と10日の2日間にわたり、平成26年の第1回目となる報告会を開催しました。今回の報告会は、議員が開催・説明方法を改めて検討し、下表のような試みを行いました。今後より分かりやすい、参加したくなる報告会を目指して改善に努めてまいりますので、皆様のご参加を心よりお願い申し上げます。

開催状況

5月9日(金) 午前10時30分~正午 取手市役所藤代庁舎大会議室 意見交換テーマ「子育て支援」	参加者数 約70名
5月10日(土) 午後7時~午後8時30分 福祉交流センター多目的ホール 意見交換テーマ「産業振興」	参加者数 約40名

※受付手続を廃止したため参加者数は概数です。

今回の報告会で新たに実施したこと

- ◎開催を2日間に分け、それぞれ昼間・夜間の開催とし、参加希望者がいずれかを選べるようにしました。
- ◎参加者に報告内容が伝わるように、会場内のスクリーンに議案の概要、議案に係るグラフ等を表示しました。(写真・左)
- ◎事前に意見交換のテーマを会場ごとに設定しました。
- ◎5月9日(金曜日)の意見交換のテーマ「子育て支援」については、育児世代の方に参加していただくため、子育て支援センターに移動して実施しました。(写真・中央)

●税条例の一部改正：可決

地方税法改正に伴い、法人市民税(※)の法人税割の税率が引き下げられたことを踏まえ、市においても同様の措置を講ずるもの。

〔法人税割税率の変更〕

14・7%↓12・1%

(平成26年10月1日以降に始まる事業年度分から適用されます。)

〔討論〕

平議員：国も地方も税収困難の時代を迎えている。株の配当金が海外に流れていることを考えれば、日本国内に入れる仕組みを手放してはいけない。反対。

関戸議員：今後の影響として大きな問題が出てくる。地方へのしわ寄せがさらに強まるのが想定され、本来の税制度の在り方からしても問題。反対。

結城議員：取手市は産業支援、企業誘致などを行っているが、その努力が国に吸い上げられてしまう。国がやっていることはおかしい。反対。

※法人市民税：市内に事務所、事業所がある法人に課せられる住民税。資本金額と市内従業員数等によって額が決まる均等割部分と、法人税(国税)額に税率を掛け市町村内の従業員数によって各市町村が案分する法人税割部分によって課税される。

諮問

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(2件)：いずれも適任

人権擁護委員(※)に左

記の2名を引き続き推薦するため、議会の意見を求めるもの。

羽生丈夫氏(70歳) 〓 桐木

菅原公夫氏(69歳) 〓 山王

同工事について、新たに特別委員会(定数10名)を設置の上、地方自治法第98条第1項(書類等の検閲・報告の請求権)に基づく検査を行うことを求めるもの。

〔提出者〕

関戸議員ほか3名

〔討論〕

結城議員：議会の権能というものはこのような調査を行うことであり、他市に先駆けて作った議会基本条例には、(議会は)適切な行政運営が行われているかを監視、評価することと明記されている。議会の権能を確立すべき。賛成。

動議

●(仮称)ウェルネスプラザ新築工事・多目的広場公園整備工事(機械設備工事)入札に関する動議(※)：否決

※動議：会議の進行や手続き等に関し議員が行う提議のうち議会の議決を経るべきもの。議案修正動議、懲罰動議、特別委員会設置の動議、休憩を求める動議など多種多様なものがある。

意見書

意見書とは、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。可決された意見書は、その意見を処理することができます。行政庁や国会に提出されます。6月の定例会で可決された意見書は以下の5件です。(内容等は市ホームページに掲載しています。)

- 児童扶養手当の受給要件見直しを求める意見書
- 労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書
- 医療保険制度改正の実施を求める意見書
- 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書
- 介護職員の処遇改善を求める意見書

皆さんの希望です 請願・陳情

請願陳情は、皆さんのご意見、ご希望を市政に反映させるための制度です。請願を行う権利は憲法で保障されており、地方議会は、法の定めにより議員の紹介を通して行わなければなりません。一方、陳情は、取手市議会では、議会会議規則第145条により、議長が認めたものについては請願と同等に取り扱っています。※請願・陳情の提出者の氏名については、公表の申し出があった場合のみ掲載いたします。

請願

●「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する請願：採択

〔紹介議員〕
赤羽議員

〔討論〕

齋藤議員：限定社員制度等については、女性の働き方や多様な生き方を広げるためにも慎重な議論を進めるべきであり、最初から否定する立場ではない。反対。
鈴木議員：この請願は、安倍内閣が財界の要請で進める労働に関する諸制度の改善から働く者を保護し、現行制度の維持と改善を求めるものである。賛成。
平議員：労働基準法、派遣法が変わり、地獄の道若い世代は歩かされることになった。少なくとも今よりもベターになるように賛成。

陳情

●安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書：採択

看護師等の大幅増員・夜勤改善を図るため、意見書の提出を求めるもの。

〔討論〕

鈴木議員：先日国会で医療介護総合法案が可決されたが、看護師の勤務環境の改善は見えない。地方議会からこつこつと声を上げることが大切といえる。賛成。

●介護職員の処遇改善を求める陳情書：採択

安全・安心の介護実現のため介護職員の賃金改善等を求める意見書の提出を求めるもの。

〔討論〕

鈴木議員：介護士は、一生の仕事として定着する方が大変少ないのが現実。日々厳しい環境の中で働く方たちに報いるためにも賛成。
川又議員：介護職員が安心して働ける職場になって初めて介護者も安心して生活することができると。賛成。

池田議員：透析療法とは違い、月一、二回の通院と食事療法や薬で普通の生活ができ、医療費も安い治療法が広がるための保険点数の改正に賛成。

●藤代公民館のトイレ改修に関する陳情：採択

洋式トイレの増設及び臭いが発生しないための抜本的改修工事を求めるもの。

〔討論〕

遠山議員：建物の不等沈下によって配管や弁の接続部のずれなどがあると聞く。また、バリアフリー化も当然の要求。喫緊の課題として取り組むべき。市民が安全で快適に利用できるための整備を求める。賛成。



藤代公民館

●取手駅西口バリアフリー化促進陳情：趣旨採択

取手駅西口改札階と地上間に、歩行困難者等優先のエレベーターを設置すること、または始発から終電までの間ボックスヒルのエレベーターを使用できるようにすることを求めるもの。

〔提出者〕

齋藤 隆氏

〔討論〕

加増議員：西口駅前にはバリアフリー法制定前の整備で

あり、障害者や高齢者にとつて非常に歩きづらいため整備は急務。陳情を採択し議員も力を合わせていくことが大事。趣旨採択に反対。

○

●市民の放射能被ばくに対処する措置を求める陳情書：趣旨採択

〔討論〕

遠山議員：平成24年、平成25年に続く3度目の陳情で、これまで議会では採択している。陳情をしつかり受け止め、速やかに実施すべき。趣旨採択に反対。

池田議員：集団健康診断の継続的な実施は、一般質問やいろいろな委員会の中で求めてきたことなので、採択されるべきと考える。趣旨採択に反対。

関戸議員：大きな被害を受けてきた取手市だから、他の市町村にはない強い意見を県に上げるべきであり、市も自ら実施すべき。趣旨採択に反対。

結城議員：陳情者の気持ちはよく分かる。否決されることは非常にマイナスになつてしまうため、気持ちよく酌んだ趣旨採択に賛成。

平議員：きちんと勉強し、過去に起こった事件以上の日本人に恥じないデータを今後残しておくことを望む。趣旨採択に反対。

鈴木議員：予算面、技術面において実現する可能性が

低いとあるが、技術面は問題なく、予算面をしつかりするのが自治体の仕事。趣旨採択に反対。

○

①改正政治倫理条例の一部条文について、廃止又は整合性のとれる文言とする陳情：不採択

政治倫理条例第9条第6項(資産等報告書等の撮影・複写の禁止)の廃止等を求めるもの。

②条例・規則等の文言について明文化することを求める陳情：不採択

地方自治法に定める「請願等」について、会議規則等に範囲を明文化すること。③議長職の立位置を示すことを求める陳情：不採択

ネット上の書き込みについて、司法機関へ手続きをとること及び議長職者の会派離脱を求めるもの。

〔提出者〕

坂巻弘始氏

〔討論〕

池田議員：前回の政治倫理条例改正に賛成した際、資産等報告書等は情報公開で写しをとれると思つていた。情報公開を進めていきたいので①に賛成。

市村議員：議員の質の部分については重く受け止めつつも、匿名掲示板の書き込みなど、出所が確かでないものを議会で扱うべきではない。全てに反対。

一般質問

議員は、市長などに対して、市の事務の状況や将来の方針などを質問することができます。

この質問を「市政に関する一般質問」といいます。今定例会では、20人の議員が一般質問をしました。その状況について、ご紹介いたします。

TPPへの取り組み

平 由子 議員

問 TPPで日本の上下水道、公立学校、刑務所は民営化され、農業生産額も7兆1000億円から3兆円に減少。関税がゼロになれば、日本の食料のほとんどが海外に頼るため、農家は半減し、食品加工業や流通で300万人が失業するが、これに対処できるのか。

市長 TPPでは、不適切な物を市場に出さないことが大事。工業分野で日本の環境規制に合わない物を売り付けられることは、後々の時代まで損害を与える。一方で、国の交渉で環境規制を厳しい国に合わせいくことに取り組んでいると聞いている。

問 農地集約化は全国で行われているが危険と考える。そのままにすることは大事ではないかと思う。なぜ1カ所にまとめるのか。

農業委員会会長 農業の生産性を高め、競争力を強化するために、担い手への農地集積・集約化を加速して、生産コストを削減する必要がある。市も農家の高齢化や担い手不足により耕作放棄地等の増加を懸念している。農地の集積化は重要課題として取り上げている。

食育の推進

齋藤 久代 議員



中野区が作成した食育かるた

問 中野区は、高齢者から幼児まで使える食のツールとして食育かるたを作っている。読み札は、川柳を募集し、各種団体の方が組織した「中野区民の健康づくりを推進する会」が選定作業を実施。絵札は、絵手紙サークルが描くなど、さまざまな人が関わっている。裏面には保育園の給食の人気メニューを掲載している。食育のツールの1つとして、市も作成してほしい。

市長 ターゲット層を研究して、市制45周年記念事業として実現できるように取り組みたい。

問 食育の推進についてのマネジメントシートでは関係する部局と連携をとるとあるが、機能しているか疑問。関係する部門が集まり実行してほしいと思うが。

答 職員間の情報の共有は、非常に重要な課題と認識し、指導をしている。

健康福祉部長 食育に関しては、健康づくり推進室がまとめ役となり関連する課と会議を開いている。これからテーマごとに調整しながら行っていく。

問 牛久市は、農家と農業の手伝いをしたい人を仲立ちする農業ヘルパー制度を導入し、成果を上げている。市も取り組んでほしいが。

農業委員会会長 市や関係機関と協議しながら、農家にとってより良い方策をとっていく。

小学校の英語教育と職員の採用計画

吉田 宏 議員

問 グローバル化が進む中、子どもが英語による基礎的、実践的なコミュニケーション能力を身に付けることは極めて重要な課題。英語発音や国際理解教育の向上を目的に小学校に配置される英語指導助手の人数は。

教育長 3校に1人を配置。授業は5・6年生で週1時間、1年生から4年生は国

際理解教育の学習として月1時間程度取り組んでいる。

問 各学校に1人英語指導助手が必要ではないか。

答 国も小学校3・4年生から授業を始めることを考えている。国の動向を見ながら、できるだけ積極的に対応できるように頑張りたい。

問 職員の定員管理については、昨年の職員採用では、技術者の公募が少なく追加募集を行った。今後の行政事務の遂行に当たって、職種や資格者の退職者を踏まえた採用の考えは。

人事課長 退職者補充の部分で、適任の人材を確保することで計画している。

問 消防職員は、採用後、半年間消防学校に入校するため、消防職員としての配置はできない。5年間の退職者数を考慮した採用の考えはあるか。

答 27年度12名、30年度11名の退職が予測される。4月時点で159名が消防業務に当たっているが、業務に支障があると予測された場合は、前倒しした採用も検討していきたい。

災害に備えた対策は？

染谷 和博 議員

問 災害時に飲料水を提供する災害時協力井戸の登録状況について。

総務部長 15カ所確保している。

問 災害時協力井戸の場所は、公開されているか。

総務部次長 ホームページで地域防災計画書を公開しているが、その中で住所のみ公表している。

問 防災支援協定の状況について。

答 災害時応援協定を5自治体と締結。飲料メーカー1社は、県が直接協定を締結しているため、市も同じ内容で対応する。災害時の避難所として1社。飲料水の販売機4社。大手スーパーストア3社。お弁当の提供で1社と協定を締結している。

問 個人と重機等を借りるなどの協定もあるが、災害時はどうなっているのか。

答 重機等は職員が取りに行くことを考えている。

問 災害時は情報把握が重要だが、渋滞や道路の破損などで自動車が走行できない事態も想定される。災害救援活動二輪車の導入については、平成24年第2回定例会で一般質問をしたときに積極的に進めたいとの答弁があったが、その後の検討状況は。

総務部長 一番大事なのは機動力。さまざまな情報収集をしないとの確な対応ができないので、前向きに検討したい。

スマートウエルネス とりでの取り組み

石井めぐみ 議員

問 スマートウエルネスと
りでの考え方について。

市長 市の中で孤立感を解消し、元気な間は社会活動に貢献しながら体感幸福度を高めるという意味で、歩くことを中心にしたまちづくりを進めている。楽しむための広場を市内随所に整備することも大事だが、一番大事なのは人的基盤なので、体育協会やスポーツ団体の方と、どのように連携すればさらに強化できるかということ、市民の健康と幸せに向けて、引き続き取り組んでいきたい。

問 事業についての考えは。

健康福祉部次長 JA直売所(夢とりで)を通るウォーキングや、健康相談に向いて無関心層に働きかける「ぶらっと健康相談」、既に健康づくりに取り組んでいる方のネットワークを形成していきたい。

問 「ぶらっと健康相談」は、集客力のあるスーパーで行ってみたいかどうか。

答 受け入れができるのであれば実施をしたい。
問 環境整備の中で、老朽化したテニスコートの根本的な改修が必要と思う。どう考えているのか。

水とみどりの課長 今年度、向原テニスコート1面を全面改修する予定。

問 戸頭テニスコートの改修計画と時期について。

答 向原テニスコートの次に計画している。

建設部長 極力早い時期に計画を立てて改修したい。



戸頭テニスコート

入札手続きの 透明性は？

佐藤 清 議員

問 ウエルネスプラザ建設
工事(機械設備工事)入札
不調後の経過について。

財政部長 4月14日の入札

は5者の参加があったが、2者が辞退した。残り3者の入札書は最低制限価格を下回ったため入札不調となった。これを受けて、設計の変更を実施し、23日に指名委員会、24日に一般競争入札公告、5月26日に入札を実施した。

問 入札を辞退した理由が分からぬ。平成21年に入札等監視委員会は辞退の理由について届けを出すようになっていたが、どのようにしているのか。

答 提言を受けて、指名競争入札については、強制ではないが辞退理由の欄を設けて対応している。

問 再度行った公告で(前回入札の)失格者・辞退者は、契約規則第17条第3項(※)に該当するのではないか。このただし書きが非常に不透明にさせている。(再度の公告は)ただし書きが該当するのか。

管財課長 契約規則第17条第3項は、前回と同じ内容等のときに適用となる。今回の入札には該当しない。
問 該当しないとの答弁だが、受注側は失格・辞退しても再度の入札があることになっているため、繰り返しの中で不透明な部分が出てくる。事務の改善をすべきと考えるが。

財政部長 入札は適切に執行している。

※契約規則第17条第3項「再度の公告による一般競争入札には、前回までの一般競争入札に参加した者は参加できない。ただし、市長が特に認める者については、この限りでない。」

災害時の飲料水 確保を！

鈴木 潔 議員



飲料水兼用耐震性貯水槽(戸頭)

問 市の防災計画では、飲料水兼用耐震性貯水槽は、小文間・市役所・戸頭にあるが、行くのが困難な地域もある。増設が必要では。

総務部長 耐震性貯水槽は、北浦川緑地(中田)が間もなく供用開始され4カ所になる。配水場も戸頭・小文間にあるので、施設としては十分整備されている。むしろ機動力を生かすための給水車が何としても欲しい。

問 ポリ容器が戸頭配水場にあるので、市の車に積んで、仮の給水車として運ぶことはできないか。

答 3・11を経験したが、そういう状況ではない。給水事業を実施する県南水道企業団が給水車の用意するのが筋の通った話。

問 災害時協力井戸は15カ所とあるが少ないのでは。増設が急務と考える。

総務部次長 自主防災会の総会で市の災害時協力井戸でなく、地区の登録井戸を考えてほしい話をした。

問 災害時協力井戸は、公園や公民館などに市独自の井戸を確保すべきでは。

総務部長 災害時協力井戸は自助の部分と認識。地域の中で水を供給する意思表示をしているので大事にしたい。公助の部分は、また別の対応を考えないと整理がつかない状況にある。

問 手押しポンプがあれば、どんな状態でも水は出る。災害時の使用量は計り知れないので設置を願う。総務部次長 井戸の設置は考えていない。

効率的な救急出動 状況と消防教育活動

金澤 克仁 議員

問 救急出動の年間件数が約4500件あるが、年齢構成はどうなっているか。

消防長 65歳以上の高齢者が約56%、7歳未満の乳幼児が約5%で全体の61%を占めている。

問 救急出動の約9割が軽傷に分類されているが、実際に出勤したが、救急車を呼ぶほどの事案ではなかったケースはあるのか。

消防本部警防課長 119番通報の要請は全て出勤しているが、子どもの発熱で出勤したところ、母親に付き添われ救急車に徒歩で乗車した事案などはよくある。

問 同一管内で救急車の要請がほぼ同時に発生した場合の対応は。

答 二次救急対応として要請場所から最も近い管轄の救急隊が出勤している。

問 救急出動の増加現象への対応策は。

答 市ホームページのほかに自主防災会、婦人防火クラブとさまざまな組織団体の協力を得ながら救急車の適正利用を呼びかけていく。

問 学校教育において、消防を学ぶ機会について。

教育長 小学校3年生で消防署見学、中学校2年生で職場体験学習を行っている。

問 警察は「一日警察署長」があるが、市の消防署でも行っているか。

市長 消防の大切さを体感できるように、教育委員会、関係課と協議し、進めたい。



環境基本計画の 評価と見直し

池田 慈 議員

問 環境基本計画について、どの部分が一番達成できなかつたか。

答 まちづくり振興部長 現在、評価中である。

問 達成目標に対して、もっと具体的な書き方がいいのではないか。例えば、保存緑地、保存樹木の指定制度の拡充とあるが、目標数値を入れると明確化するのではないか。

答 具体的な数値を実際に挙げているものもある。また、目標達成に短期・中期・長期と分けてある。今後、評価をして、総合達成目標の表現の仕方及び捉え方の見直しを検討していく。

問 環境基本計画推進委員会が設置されているが、この委員会は環境基本計画の点検と推進を行っているのか。

答 今回の見直しに先立つ点検評価を庁内組織で行った。今後も年1回は推進委員会を開催していきたい。

問 環境基本計画に放射能の項目を入れる要望が出されたがその対応は。

答 今後、見直し作業に入っていく中で、環境審議会の意見も聞きながら検討していく。

問 今後も食材の放射能測定は重要になってくるが、予定については。

放射能対策課長 平成23年度から食品の放射能を持ち込み検査しているが、当分の間は、食の安全安心ということで続けていく。

健康意識を高める 取り組みは？

落合 信太郎 議員



スーパーで行われた「ぷらっと健康相談」(6月)

問 兵庫県尼崎市では、市民の健康を高める取り組みとして、健康診断結果で体の危険度をチェックし、特定指導を行い、新たな病気になる人を大幅に減らすことに成功した。取り組みについての考えは。

健康福祉部長 市としても国の予防戦略研究事業の介入自治体としてこの事業に取り組み始めた。現在は、健康診断結果のデータ入力作業を行っているところで、今後どのように進めていくかを検証していく。

問 尼崎市では、なかなか健康診断が受けられない方を対象に、コンビニエンスストアの駐車場で健康診断を行っている。検討してはどうか。

答 これまでにも健康診断は、それぞれの保健センター、地区公民館、福祉交流センター等、または休日にも実施している。コンビニエンスストアでの健康診断は研究していく。

問 「ぷらっと健康相談」では、血圧と体組成を測定しているが、市民が健康診断の結果表を持参すれば、詳しい保健指導をする取り組みはできるか。

答 「ぷらっと健康相談」には保健師もいるので、相談者自身が診断結果を持参すれば健康指導はできる。さらに今後は、スーパーなど市民の方々の身近なところでの開催を検討したい。

広域合併

川又 貞男 議員

問 つくば市と土浦市に続いて、水戸市、鹿嶋市でも合併の話が出ているが、市はどう見ているのか。

市長 現段階で合併については全くの白紙の状態。国の動向も、市町村合併の取り組みだけでなく、複数の市町村が共同作業の内容、



取手市周辺の市町村(茨城県内)

役割、費用分担を決める連携協約が導入され、業務の一部を他の自治体が代行する手続きが緩和された。近隣との競い合いというところで埋没しないことを強く意識して取り組みたい。

問 市が将来、取り残され埋没するのが心配。どうすればいいか。

答 市民活動の成熟度は、近隣よりもはるかに先を進んでいて、市の誇れるものである。一方で、学校や駅前などさまざまな部分が、40年前の姿だと一様に古びて見えるので、新しい要素を取り入れる投資をしなければならないならないと考えている。

問 高齢化が進んでいった場合、市単独でやっていくことに不安を感じる。近くの市が行っている合併研究に参加してはどうか。

政策推進部長 広域合併の考えはないが、情報収集は適宜行っていく。

災害時相互応援協定 による南相馬市支援

結城 繁 議員

問 南相馬市から避難者の受け入れ状況は。

健康福祉部長 現在、福島県全体で32世帯86名、そのうち南相馬市は15世帯41名を受け入れている。「南相馬双葉浜通りの集い」にも積極的に参加し、細かな相談や地元との交流を行っている。

問 職員1名を南相馬市に派遣しているが状況は。

人事課長 南相馬市から昨年11月に人的派遣の依頼があり、派遣職員の募集を行った。そこで参加を希望した1名の職員を、4月から1年間の予定で派遣して、復興の一助を担っている。

問 南相馬市全体の職員派遣の受け入れ状況は。

答 各県を含む20自治体から40名の職員が派遣されている。

問 福島県の新聞では、人材が人数も含めて非常に不足していると報道があったが、市は、今後も要請があれば派遣を続けていくのか。

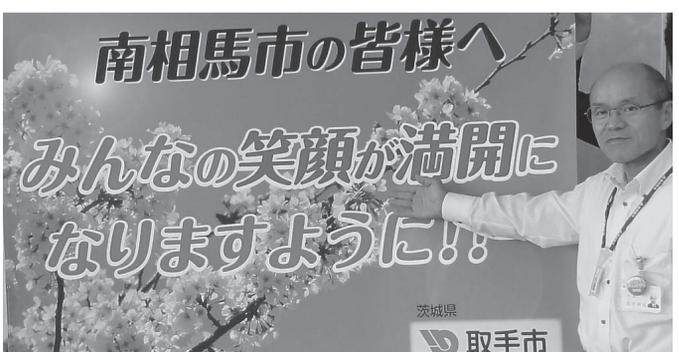
総務部長 南相馬市と協議を重ねながら検討していく。

問 市の社会福祉協議会としての協力はあるのか。

健康福祉部長 特にないが、社会福祉協議会内のボランティア会議等が「集い」をお手伝いしているので、きっかけがあれば支援する意向。

問 南相馬市役所を訪問した際に、各自自治体からの応援メッセージがロビーに貼ってあったが、市も職員を派遣しているのでぜひ行っていただきたい。

総務部次長 早急に検討して、きっちりわかるような形で対応していきたい。



取手市から送られた応援パネルと桜井南相馬市長(7月)

乱れている 取手駅周辺

加増 充子 議員



街頭指導を行う青少年相談員

問 市長は駅前の活性化を図るとして開発を進めているが、再開発ビル上階は閉鎖されたまま。本当に活性化につながっているのか。

都市整備部長 自転車駐輪場、歩行者デッキも完成し、また、ウェルネスプラザも

これから工事を進めようとしている。自転車駐輪場の利用者、歩行者デッキの交通量も増えており、駅前の活性化に大きく寄与するものと考えます。

問 西口の駅前環境に違和感を感じないか。

市長 駅前をきれいにしたいというのは、多くの市民の一貫した思いである。また、市民共通のニーズである健康・医療・福祉といった新しい環境をつくること

が、取手駅北土地利用の大きなポイントであると認識している。

問 東口駅前を深夜巡回したが、風紀が乱れている。市の対応は。

総務部長 市のほうにも同様のメールが届いており、すぐ取手警察署に連絡し、すでに一定の指導が行われたとの報告を受けている。市としては具体的には、立って看板、防犯カメラの設置を検討していく。

問 青少年育成の観点から、取手駅東西口の風紀をどのように改善を図るか。

教育長 その地域の青少年相談員が、子どもたちの非行防止、犯罪などに巻き込まれないように街頭指導を実施している。さらに、夏休み期間中は、特別街頭指導を実施している。

殺処分ゼロを目指した動物行政を！

市村 達明 議員

問 市の動物行政、動物愛護の現状は。

まちづくり振興部長 狂犬病予防注射の際のパンフレット配付や広報、ホームページを用いた啓発活動やマナー教室を開催している。

問 現在、市で把握しているペット数は。

まちづくり振興部次長 犬については、平成25年で6275頭の登録がある。

問 啓発活動の予算は。

答 啓発活動としての予算はないが、狂犬病予防注射で250万、しつけ教室の講師謝礼で1万円。

問 現状はボランティアの方が負担している。もう少し拡充してほしい。地域猫活動(※)に関する協力は考えているか。

まちづくり振興部長 地域猫に関しては、地域の協力が不可欠だと感じており、市民の理解を得なければならぬ。今後、ボランティアの方の話を聞きながら検討していきたい。

問 殺処分ゼロを目指した条例制定や連携のための協議会を設置してはどうか。

答 すぐに協議会で何かをするという考えはない。まずはNPO団体と連携をして、いろいろな意見を伺い、その中で協議会の立ち上げについて話が出てきた段階で検討していく。

問 市は殺処分ゼロを掲げることにはできないか。

答 茨城県動物指導センター(笠間市)に送らないことは、実際には非常に難しい。極力送致しないよういろいろな手を考えていきたい。

※地域猫活動：特定の飼い主のいない猫を、地域住民の理解と協力を得て、地域に合った方法で、餌や不妊去勢手術の徹底や周辺美化等の管理を適切に行い、一代限りの生を全うさせること。

放射能への対応

関戸 勇 議員

問 多くの自治体が、甲状腺のエコー検査費用を一部助成している。県内でも一番高い放射能被害に遭った取手市は、市内の全ての子どもを対象に、甲状腺検査を行うべきではないか。

健康福祉部長 子どもの健康調査に関しては、最低でも県レベル、本当は国レベルの広域的な実施が、疫学的な見地から把握するためにも必要で、単独の市町村だけで行うことは適切ではないと考えている。

問 国の基準、国からのお金だけで行うということではなく、市独自で徹底した除染を求める市民の願いに応え、少しでも高い場所については除染してもらいたいと思うが。

まちづくり振興部長 住宅除染事業については、除染実施計画を立て、全住宅を対象に昨年10月から測定を始めた。環境省が定め

た除染基準、ガイドラインは専門家の意見等を聞いて立てたもので、市はそれに沿った形で行っていく考えに変わりはない。

問 原発事故以来、様々な負担や不安を負っている市民の願いに応えるべきではないか。

答 市民が大きな不安を抱えていることは十分承知している。全住宅地を対象とした民除染をしっかりと行っていくことが不安に配慮する最も大事なことだと考えている。

ボランティア活動中の保険について

渡部 日出雄 議員



児童の下校を見守るスクールガード(稲小学校)

問 児童を守るボランティア活動中の事故、けがをした場合の保険は。

教育長 学校の学校安全ボランティアは、児童生徒の登下校の安全確保を図るた

め、登下校の付き添いや巡回パトロール等を行っている。平成25年度は、市内小中学校で38団体、1062名が登録している。

問 近隣の市などではどんな対応をしているのか。

答 児童生徒の見守り、付き添いで事故にあった場合は、取手市と同様に全国市長会の市民総合賠償補償保険に入っている市が多く、保険の中で対応している。

問 保険の対象となる人は、学校や教育委員会にボランティアのメンバーとして登録した人に限るのか。

教育次長 保険の対象者は市民全体となっているが、ボランティアで各学校、各地域のスクールガードなどに登録していると補償の対象になる。

問 近隣の市などではどんな対応をしているのか。

答 児童生徒の見守り、付き添いで事故にあった場合は、取手市と同様に全国市長会の市民総合賠償補償保険に入っている市が多く、保険の中で対応している。

防犯カメラの設置 コミュニティバスの運用

入江 洋一 議員

問 市が設置する防犯カメラの設置状況は。

総務部長 取手駅、藤代駅周辺を含め全部で17カ所設置しており、取手警察署と情報共有しながら今後も設置の方向で対応していく。

問 関東鉄道でも乗降客のある戸頭駅周辺に設置していないが、リストに入っているのか。

総務部次長 現在リストを作り直している。戸頭駅周辺は要望も来ているので、警察と協議しながら補正予算の中で考えていきたい。

問 コミュニティバスに自転車を積めれば便利になると思うが。

都市計画課長 コミュニティバスを目的地への途中の交通手段とすることは効果的。今後事業計画の変更に合わせて検討していく。

問 取手駅東口コミュニティバス停留所のシェルター整備の進捗状況は。

答 7月に工事を着工し、9月ごろ使用開始予定となっている。

問 コミュニティバスの事業計画の見直しについて、今後の具体的取り組みは。

答 ウェルネスプラザのオープンなどに合わせて運

行ルートやダイヤを含めた事業計画の見直しを行う予定である。



取手市コミュニティバス「ことバス」

子ども・子育て支援の新制度について

遠山 智恵子 議員

問 国は認定こども園への移行を促進しているが、市の考えは。

健康福祉部長 今後企業の参入など出てくると思うが、乱立は防ぐ考えを基本に、全体的に保育レベルが後退することがないよう保育需要を見ながら保育の向上に努めていきたい。

問 幼稚園の事業拡大から認定こども園が設置されてきたが、保育料は今後、子ども・子育て支援新制度(※)ではどうなるのか。

子育て支援課長 保育料については市で決めていたが、算定方法は変わると思われる。幼稚園については、

公定価格の資産がかなり細かく、また独自の保育料の上乗せ部分もあるので、これからの段階である。

問 入所条件で、保護者の就業時間下限を市は月80時間としているが、新制度の国の基準に合わせて、基準緩和をして入所の拡大を進めるべきと考えるが。

答 新制度では保育も標準時間の方、短時間労働の方と認定も細かく出てくる。また、労働時間と保育時間は一律ではないため、そういったものも全てこれから検討していく。

問 ニーズ調査でたくさんのお意見が寄せられたが、どのように反映するのか。

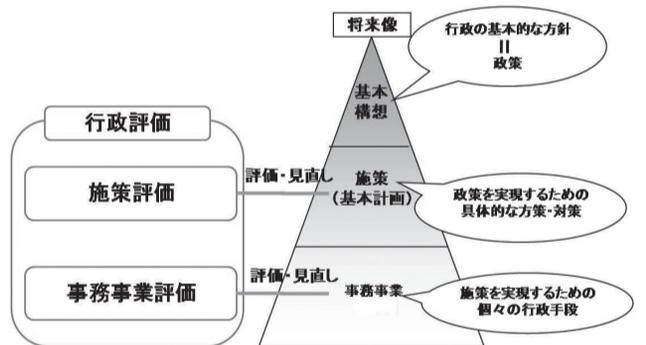
答 他市の状況の意見などもあるので、十分に参考にしたい。

※子ども・子育て支援新制度：平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の拡充・向上を進める制度。平成27年4月より本格施行を予定している。

行政運営への施策評価の反映は？

飯島 悠介 議員

問 施策評価の公表時期が2月末で予算編成に生かし切れない。今後の取り組みは。



市の行政評価と政策との関係

政策推進部長 今年度はスケジュールを前倒して9月下旬から10月上旬に作成を予定している。前倒しにより平成27年度予算に反映される効果が期待できる。

問 守谷市は、施策評価で予算が適切かチェックし、費用対効果を振り返ることができる仕組みになっているか。

答 事務事業評価に対して全ての予算連動は難しい。効率的な行政運営という視点もあるが、市では透明性の高い行政運営、市民の方に納得いただける行政運営、市民・職員の意識改革の3つの視点で行政評価を進めている。

問 幸せを市民が感じる度合いの指標を行政が中心になって市民と一緒に策定し、行政運営システムの根幹に据える考えはないか。

政策推進部次長 幸福度が住民生活の指標になるかの勉強を始めている。今後も活動を続けていきたい。

問 市民とともに作る総合計画であってほしいと思うがどのように考えるか。

政策推進部長 市民と協働という立場の中で計画を作っていく。皆さんの意見を聞きながら策定に当たっていききたい。

障害者優先調達推進法への取り組み

阿部 洋子 議員

問 障害者優先調達推進法(※)は、障がい者の経済面の自立を進めるため制定された。市の調達方針は。

健康福祉部長 平成25年度は目標額を10万円に設定し、実績は17万6000円だった。中身としては、封筒の封入作業、袋詰め作業、清掃作業など。本年度は調達方針として倍の20万円を設定して取り組んでいる。

問 調達方針は市内の業者に限定しているが、公契約の観点ではどのようになっているのか。

財政部長 市内、市外に関わらず地方自治法により、契約の性質または目的が競争入札に適さない場合などは随意契約ができる。また事業者が1者しかない場合は特命随意契約ができる。

問 市内でなくとも障がい者を多数雇用している企業もあり、今後、調達方針を変えていく考えはあるか。

市長 一番適切なものを最も安く買うのが公共の物品調達の本質であり、公の物品納入ルールの中に入れて、価格についても納得していただいで、使ってもらえるものと考えていきたい。

※障害者優先調達推進法：国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めること、障害者就労施設等が供給する物品等の需要増進を図るもの。

次の定例会は、
9月3日(水曜日)
開会の予定です。

平成26年第3回臨時会・第2回定例会の議決結果

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「不」は離席など採決時不在、「除」は除斥による退席を表します。
議長（佐藤隆治議員）は、可否同数のとき又は特別多数議決のとき以外は表決に加わりません。

採決を行った議会	種別	件名	議決結果	会派名、議員名及び賛否の別																									
				賛否数		創世クラブ					はやぶさ				公明党				日本共産党			鴻志会	民主会	志正会	彰考会	とりで生活者	結いの党		
				賛成	反対	石井	川又	山野井	吉田	入江	佐藤(隆)	渡部	金澤	佐藤(清)	赤羽	落合	染谷	阿部	齋藤	関戸	鈴木	遠山	加増	倉持	平城	結城	飯島	池田	村
第3回臨時会	市長提出	(仮称) ウェルネスプラザ新築工事・多目的広場公園整備工事(建築工事)請負契約の締結	原案可決	15	8	○	○	○	○	○																			
		(仮称) ウェルネスプラザ新築工事・多目的広場公園整備工事(電気設備工事)請負契約の締結	原案可決	15	8	○	○	○	○	○																			
		国民健康保険税条例の一部改正の専決処分	承認	19	4	○	○	○	○	○																			
第2回定例会	市長提出	税条例等の一部改正	原案可決	17	6	○	○	○	○	○																			
		消防長及び消防署長の資格を定める条例	原案可決	19	4	○	○	○	○	○																			
		(仮称) ウェルネスプラザ新築工事・多目的広場公園整備工事(機械設備工事)請負契約の締結	原案可決	14	9	○	○	○	○	○																			
	議員提出	労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書	原案可決	18	5	○	○	○	×	○																			
		安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書	原案可決	19	4	○	○	○	○	○																			
		(仮称) ウェルネスプラザ新築工事・多目的広場公園整備工事(機械設備工事)入札に関する動議	否決	9	14	×	×	×	×	×																			
		「労働者保護ルールの現行制度の維持・改善を求める意見書の採択」に関する請願	採択	18	5	○	○	○	×	○																			
		安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	採択	19	4	○	○	○	○	○																			
		改正政治倫理条例の一部条文について、廃止又は整合性のとれる文言とする陳情	不採択	3	20	×	×	×	×	×																			
		条例・規則等の文言について明文化することを求める陳情	不採択	5	18	×	×	×	×	×																			
請願・陳情	除染工事に関し外形的事実の証明を求める陳情	不採択	5	18	×	×	×	×	×																				
	市民の放射能被ばくに対する措置を求める陳情書	趣旨採択	17	6	○	○	○	○	○																				
	取手駅西口バリアフリー化促進陳情	趣旨採択	19	4	○	○	○	○	○																				

会派名：彰考会＝彰考会@取手、とりで生活者＝とりで生活者ネットワーク

以下の議案・請願・陳情は、全員賛成で原案可決、承認、適任、採択、趣旨採択と決しました。

《第3回臨時会》

○市長提出議案

(承認) 税条例の一部改正の専決処分、都市計画法条例の一部改正の専決処分

《第2回定例会》

○市長提出議案

(原案可決) 火災予防条例の一部改正、医療福祉費支給に関する条例の一部改正、ぬくもり医療支援事業に関する条例の一部改正、吉田小学校校舎増築工事(建築工事)請負契約の締結、吉田小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結、戸頭東小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結、市道路線の認定、市道路線の変更、市道路線の廃止、一般会計補正予算、介護保険特別会計補正予算

(承認) 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分

(適任) 人権擁護委員の推薦(羽生丈夫氏、菅原公夫氏)

○議員提出議案

(原案可決) 児童扶養手当の受給要件見直しを求める意見書、医療保険制度改革の実施を求める意見書、介護職員の処遇改善を求める意見書

○請願・陳情

(採択) 治療法が広がらない現状を打破する医療保険制度改革に関する請願、介護職員の処遇改善を求める陳情書、藤代公民館のトイレ改修に関する陳情

(趣旨採択) JR取手駅まで常磐線各駅停車終日運行に関する請願、期日前投票所の増設に関する陳情

以下の陳情は、賛成者なしで不採択と決しました。
議長職の立位置を示すことを求める陳情

ひびきメール
(受信には登録が必要です。)



議会ツイッター

